

# 平成30年度施政方針

一 宮 町

## 《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、「平成 30 年第 1 回一宮町議会定例会」を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には、公私とも大変ご多用のなかご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、平素は、町政の運営に格別のご理解、ご支援、ご協力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

本定例会では、平成 30 年度予算（案）を中心にご審議を願うところですが、この機会に平成 30 年度の町政運営の基本的な考え方につきまして、所信の一端を申し上げ、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

## 《総務課》

はじめに、平成 30 年度予算（案）の関係です。

現在の国内における経済状態は、内閣府がまとめた 1 月の月例経済報告によりますと「景気は、緩やかに回復している。」とし、その先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としています。しかしながら一方では「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とも指摘しており、今後の景気の動向には十分注視していく必要があります。

こうした中編成した、当町の平成 30 年度予算（案）であります。一般会計の総額は 43 億 2 千 5 百万円で、平成 29 年度に比べると、6.6%、3 億 5 百万円の減少であります。

幾つか特徴点を申し上げますと、一宮小学校の屋外運動場整備工事のほか、現在、保育室が不足しているいちらのみや保育所の増築に係る設計施工監理業務を計上するなど、特に、教育・子育て環境の充実に重点を置いたほか、2 年目となる防災行政無線のデジタル化事業、移住定住促進事業の拡充、開かれた町づくりを目指した町議会のインターネット中継事業など、様々な事業を盛り込み、限られた財源を幅広い分野に配分致しました。

また特別会計につきましては、4会計の総額で28億2千90万9千円となり、前年度からは3億3千6百60万円の減少となりました。

主な減少要因は、国民健康保険事業の県広域化に伴う共同事業の廃止であります。

今後の財政環境を概観してみると、財源の根幹をなす交付税の減少傾向に加え、社会保障費が肥大化するなど、非常に厳しい財政運営が予想されるところであります。義務的経費の動向に細心の注意を払うと共に、事業の選択と集中に心掛け、引き続き、健全な財政運営に努めて参ります。

次に、防災関係です。

新年度の防災訓練は、千葉県との共催により、津波避難訓練を実施致します。具体的な内容は今後決定して参りますが、町民の皆様の避難行動や情報伝達を検証すると共に、防災意識の高揚を図るため、津波防災の日（11月5日）にあわせ、取り組んで参ります。

また、緊急地震速報や津波警報、弾道ミサイル発射情報など、その対処に時間的余裕のない事態に関する情報を町民の皆様に瞬時にお伝えするため、Jアラート（全国瞬時警報システム）の新型受信機導入を進めて参ります。こちらは、国からの要請によるもので、昨今の緊迫したアジア情勢や大地震が発生する蓋然性の高さを鑑み、緊急情報をより早くより正確にお伝えするため、全国の自治体が一斉に取り組むものであります。

## 《オリンピック推進課》

次に、東京2020（ニーゼロニーゼロ）オリンピック競技大会の関係です。

釣ヶ崎海岸がサーフィン競技会場に決定し、町では、オリンピックエンブレム活用のほか、大会3年前イベントを開催するなど、様々な取り組みで大会機運の醸成に努めております。

特に、オリンピックエンブレムにつきましては、大会会場とな

る自治体に使用が許されておりますので、庁舎入口にはカウントダウンボードを、釣ヶ崎海岸には横断幕を、町内の街路灯にはフラッグを、それぞれエンブレムを活用した上で掲出したところであります。その他、役場の公用封筒や広報紙にもエンブレムを活用しております。

新年度も引き続き、機運醸成に力を注ぐため、エンブレムの有効活用のほか、2年前イベントを開催するなど、様々な取り組みを展開して参ります。

また、競技会場となる釣ヶ崎海岸ですが、千葉県による自然公園の整備が行われます。町では、その公園内に大会後も残るレガシーとして、トイレやシャワー、多目的室などを備えた恒久施設の建設を予定しており、新年度におきましては、その建設予定地となる釣ヶ崎海岸への進入路について、拡幅するための測量業務に着手して参ります。

その他、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からは、釣ヶ崎海岸の会場整備や観客の輸送関係、競技日程など、様々な事柄について、平成30年度中にはある程度、決定・公表される見通しであると伺っております。

現在のところ、不明確な部分が多いため、十分な情報をお伝え出来ておりませんが、様々な準備を加速させ、さらに機運醸成を高めなければならぬ段階に入っている事は明白な事実であります。

町民の皆様は勿論のこと、千葉県、更には日本全国の皆様からの期待を高め、誰もが開催して良かったと思える大会へと導くため、引き続き全力で取り組んで参ります。

## 《企画課》

次に、上総一ノ宮駅東口開設の関係です。

平成5年に舞台土地区画整理事業による東口広場の整備が行われ、その後20年以上の月日をかけ橋上駅舎化や東口開設の検討が重ねられて参りましたが、財政的課題などから事業の実現には至りませんでした。

しかしながらこの度、東京 2020 オリンピック競技のサーフィン会場が一宮町に決定したことを受け、オリンピック関係者と観客の円滑な輸送を行うと共に、地域経済の活性化に資するため、千葉県から一宮町に対し、上総一ノ宮駅東口開設に伴う財政支援を行う方針が示されました。

この支援により、町では「東口開設に伴う費用負担は、町の財政を大きく圧迫しない。」という判断に至りましたので、東京 2020 オリンピック競技大会の開催に間に合うよう、上総一ノ宮駅東口開設事業を進めて参ります。

今年 2 月の臨時議会においてご承認を頂きました「東口開設詳細設計業務」に速やかに取り掛かり、平成 30 年の秋頃から東口開設工事に着手出来るよう、千葉県や JR 東日本と協力し、事業を推進して参ります。

## 《住民課》

次に、国民健康保険県広域化の関係です。

新年度からの県広域化に伴い、従来の市町村単位による運営から県単位での運営へと制度が変わります。

千葉県が財政運営の責任主体として保険者に加わり、市町村では引き続き被保険者証発行などの資格管理、保険税率の決定・賦課・徴収、保険給付事務といった身近な事務手続きのほか、健診・人間ドックなどの保険事業を担って参ります。

県広域化への移行により、町でかかった医療費は、原則として県がその全額を支出致しますが、その費用は町から県に対し、納付金として納める必要があります。

町では、基金や繰越金の状況を考慮した上で、納付金や保険事業に係る経費に見合った保険税を徴収して参りますが、現在の財政状況や平成 30 年度が県広域化初年度であることを踏まえ、現状の税率を堅持し、慎重な事業運営に努めて参ります。

なお、県広域化に関する情報につきましては、広報紙とホームページに掲載するほか、窓口にパンフレットを置くなど、引き続き住民の方への周知に努めて参ります。

次に、後期高齢者医療制度の関係です。

平成 30 年度から 31 年度までの保険料でありますと、去る 2 月 14 日開催の広域連合定例議会において改定案が承認されました。被保険者数の増加に加え、健診、人間ドック、歯科検診などの保健事業強化に伴い 1.12% の上昇であります。

## 《福祉健康課》

次に、福祉事業の関係です。

平成 30 年度から 32 年度までを期間とする「第 5 期一宮町障害福祉計画」及び「第 1 期一宮町障害児福祉計画」を策定致しました。本計画は、サービス利用者の現状と進捗状況などを踏まえ、サービス見込量を新たに設定するなど、住民・関係団体・行政が連携しながら、障害者に対する地域生活支援や自立支援などに取り組む内容となっております。

また、障害サービスの一つである「療育支援コーディネーター設置事業」につきましては、長生郡市において障害に関する専門性を持った臨床心理士 1 名を配置し、当事者や家族ごとの個別の事案に対応した障害児療育を展開して参ります。

次に、保育所関係です。

はじめに、平成 30 年度の保育所入所児童数でありますと、保護者の就労実態など、保育の必要状況などによる調整が終了致しましたので、その結果をご報告致します。

町内全体で定員 390 人のところ、

- ・ いのちのみや保育所 92 人
- ・ 愛光保育園 84 人
- ・ 東浪見こども園 73 人
- ・ 一宮どろんこ保育園 157 人

合わせて 406 人の入所を決定致しました。

次に、いのちのみや保育所の増築関係です。

現在のいのちのみや保育所は、定員 60 人のところ入所児童数 96 人と、定員を大きく超えているほか、最近の子育てニーズを反映

した生後 57 日目からの乳児保育の実施により、保育室が不足し、5 歳児はやむを得ず遊戯室を使用しております。この現状を改善するため、保育室の増築を進めて参ります。

なお、町内の他の保育施設には子育て支援センターが設置され、それぞれ特徴ある事業を展開しております。いちのみや保育所におきましても、この先、入所児童の超過状況が落ち着いた際には、この増築した施設を子育て支援の拠点とし活動を広げて参ります。そのため、いちのみや保育所の増築に係る設計施工管理業務を新年度予算に提案致しましたので、ご審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、健康事業の関係です。

妊婦健康診査の費用助成ですが、4 月診療分から拡大して参ります。

現行制度では、妊婦健診の基本的な費用について、14 回分、合計 9 万 8 千円を助成しておりますが、実際にはそれ以上の費用負担が妊婦さんに生じております。その部分につきましても、1 回の健診あたり 2 千円を上限とし、14 回分、2 万 8 千円を助成して参ります。

安心して子どもが産めるよう、経済的負担の軽減を図り少子化対策に取り組むもので、管内 7 市町村が足並みを揃えて実施して参ります。

また、新たな取組みになりますが、子どものむし歯予防対策と致しまして、保育所年長児を対象に「フッ化物洗口」を実施して参ります。フッ化物につきましては、歯の質を強くし、再石化解作用によりごく初期のむし歯の回復を助け、歯垢の生成を抑える効果があります。

新年度には、いちのみや保育所、愛光保育園、東浪見こども園において実施して参ります。

次に、今年度から実施した「30 歳代の健康診査」であります。

合計 80 人の方が受診されました。中には「子どもを見てくれる人がいないため健診が受けられない。」といった声もありま

した。新年度からは、健診を受けている間にお子さんをお預かりする託児サービスを実施して参ります。

多くの方が受診できる体制を整え、若い世代からの健康管理に対する意識付けと、生活習慣の見直しのきっかけを作り、将来的な医療費の抑制に努めて参ります。

次に、介護保険事業の関係です。

第6期介護保険事業計画に沿った「特別養護老人ホーム施設整備」であります、3月1日に「一宮喜楽園」が開所致しました。

また、平成30年度から32年度までの第7期事業計画であります、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域包括ケアシステムの構築、在宅医療・介護連携の体制整備、認知症施策の推進を図る事業計画を策定致しました。

なお、保険料基準額であります、消費税増税をはじめ、介護離職の防止や介護報酬の改定、介護従事者待遇改善加算、サービス利用者の増加など、様々な増加要因もありますが、第6期事業計画期間における総合事業への移行や介護予防事業の充実により給付費の抑制が図られておりますので、準備基金への積立てを行なながらも、月額5,200円から5,100円へと減額で算定しております。

今後も、積極的に介護予防事業に取り組み、適正な介護給付に努めて参ります。

## 《産業観光課》

次に、農業関係です。

はじめに、米の関係であります、平成30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されることになりました。しかし、生産調整自体が無くなるわけではなく、今後は、千葉県地域農業再生協議会が生産目安を設定し、これを受け、町地域農業再生協議会が農業者別の生産目安を設定し提示することになります。

30年産主食用米の生産目安面積につきましては、県協議会か

らの生産目安をもとに 258.4ha の作付面積を農家へ配分して参ります。

次に、生産調整を推進するうえで特に重要な飼料用米などの作付けであります。

新年度から国、県の助成に上乗せする形で新規需要米に対する町単独助成を予定しており、補助率は 10a あたり 3,000 円とし新年度予算に提案致しました。

次に、施設野菜や果樹など、生産施設の支援事業であります。

県補助事業である「新、輝けしばの園芸」につきましては、新年度では 4 件、事業費 1,950 万 2 千円の整備を予定しており、町では、補助金と致しまして県からの補助金を含め 584 万 6 千円を新年度予算に提案致しました。

また、農産業の活性化を促すため、新年度からは特産品開発の支援事業にも取り組んで参ります。

これは、農産物を使用した特産品開発について助成するもので、上限 20 万円、補助対象経費に対して 8/10 の助成金を新年度予算に提案しております。

次に、ため池関係です。

千葉県の防災重点ため池に指定されている雨竜湖であります  
が、ハザードマップの作成に取り組んで参ります。

この防災重点ため池は、県が実施する耐震調査などの結果により対策が必要と判断された場合は、速やかに工事を実施することになりますが、それまでのソフト対策と致しまして、ハザードマップを作成し、関係者に周知して参ります。ハザードマップ作成委託料は、国庫 100% の補助を受け 4 百万円の委託料を新年度予算に提案しております。

次に、商工関係です。

地域経済の活性化と町内商店街の消費拡大を図るため、商工会が実施するプレミアム商品券事業を引き続き支援するほか、商店街の環境整備として街路灯の LED 化に対する支援を行い、買い

物客などの安全で快適な環境づくりを推進して参ります。

また、消費者行政につきましては、消費者である町民の皆様が安全で安心できる消費環境を確保するため、現在ある消費生活相談窓口の更なる強化と悪質商法などから高齢者などを守る啓発活動に取り組み、引き続き消費者行政の活性化に努めて参ります。

次に、観光関係です。

町の玄関口でもある駅前に、観光案内所のほか、地元で採れた野菜や加工品などの地産品直売所、更には飲食物を提供する事が出来るテナントを兼ね備えた複合施設が、この4月にオープン致します。これにより、町の観光資源や魅力を発信すると共に、レンタサイクルなどによる通年型観光地づくりを推進し、町内への観光客誘致と経済振興の活性化に努めて参ります。

次に、イベントの関係ですが、夏の風物詩である一宮町納涼花火大会を8月4日の第1土曜日に、灯籠流しを8月16日（木）に実施し、効果的な集客事業を展開して参ります。

次に、一宮海水浴場ですが、7月14日から8月20日までの38日間開設して参ります。海開きでは毎年好評の「はまぐり祭り」を併せて開催し、町の特色や魅力を町内外に発信し、交流人口の増加にも努めて参ります。

また、海岸有料駐車場につきましては、昨年に引き続き駐車場の舗装整備を行い、利用者の利便性を高め、利用促進に取り組んで参ります。

夏期観光の期間中は、警察をはじめ関係機関との連携を一層強化し、事故防止に万全を期して参ります。

## 《都市環境課》

次に、土木事業の関係です。

はじめに、町道の整備ですが、新年度におきましても、今年度当初予算並みの予算を確保し、各地区からの要望を基に、優先順位評価基準や現場踏査による整備箇所の選定を行い、道路機能の維持、改善、安全確保に努めて参ります。

また、平成24年度から国庫補助事業を活用し整備を進めている町道1-7号線（天道跨線橋通り）の道路改良工事ですが、今年度末までに、およそ481mの整備が完了する予定であり、新年度も引き続き整備を進めて参ります。

一方、こちらも国庫補助事業となります、舗装修繕計画に基づいた町道1-8号線の舗装補修工事をおよそ130m進めて参ります。必要経費を新年度予算に提案しており、老朽化が進む道路施設の長寿命化、安全対策にも取り組んで参ります。

次に、交通安全対策の関係です。

交通事故を防止するため、今年度と同様に小・中学校、教育委員会と協力の上、通学路などの改善箇所を確認し、交通安全施設の整備充実に努めて参ります。

次に、環境関係です。

住宅用省エネルギー設備設置事業につきましては、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、引き続き実施して参ります。

また、汲取り及び単独処理浄化槽のトイレを合併処理浄化槽のトイレに変更する方への補助事業につきましても、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、引き続き実施して参ります。

次に、廃棄物の不法投棄対策であります。

千葉県との合同パトロールを実施すると共に、不法投棄監視員及び関係機関との連携を強化し、今後も不法投棄の防止に努めて参ります。

次に、官公庁と民間が一体となって行うボランティアによる一宮海岸清掃及び一宮川堤防の草刈ですが、新年度も引き続き実施して参ります。一方、河口清掃につきましては、千葉県による津波対策の堤防工事が行われておりますので、新年度の実施は難しいものと判断しております。

次に、放射能汚染の関係です。

町民の皆様が安心して暮らせる環境を確保するため、空間放射

線量の測定や農産物の放射性物質の検査、その他、給食用食材の放射性物質の検査などを引き続き実施して参ります。現在までの測定結果では、全ての放射能汚染関係の項目が、国の定める基準を下回っているか不検出でありますので、健康には影響がないものと判断しております。

また、大気汚染物質の微小粒子物質 PM2.5 であります、高濃度になると予想された場合には、健康被害を未然に防ぐため、速やかに防災行政無線などを活用し、注意喚起して参ります。

次に、有害鳥獣対策の関係です。

今年度から千葉県の補助事業を活用した報償金制度に取り組んだところ、平成 28 年度のイノシシ捕獲頭数 18 頭に対し、今年度は、この 2 月中旬までで 25 頭を捕獲するなど、徐々にその効果を発揮しております。今後も、イノシシが頻繁に出没する場所へ箱わなを設置するなど、その対策に努めて参ります。

併せて、有害鳥獣の隠れ場となる耕作放棄地や、餌場となる農作物の収穫残さ等につきましても、適切な指導を行なって参ります。

次に、建築事業の関係です。

住宅リフォームに対する補助金交付事業につきましては、平成 23 年度以降、継続的に実施して参りました。申込み件数も多く、町内経済の活性化と町民の居住環境の向上に寄与しておりますので、新年度も引き続き実施して参ります。

次に、都市整備事業の関係です。

はじめに、都市下水路事業では、老朽化した高圧遮断器等の修繕工事を実施するなど、保守点検と併せ、排水施設の適切な維持管理に努めて参ります。

また、都市計画事業につきましては、平成 27 年度から道路整備計画策定プロジェクトチームによる会議を定期的に開催しており、都市計画道路の見直しに向けた準備を進めております。新

年度には、見直しに必要な調査委託を実施する予定であり、今後、調査結果を基に現状に即した計画変更を検討して参ります。

## 《教育課》

次に、学校教育の関係です。

学校施設の環境整備と致しまして、一宮小学校においては屋外運動場整備工事を、東浪見小学校においては体育倉庫建替え工事を新年度予算に提案致しました。

その他、平成 32 年度に完全実施される学習指導要領のうち、必修科目である外国語及び外国語活動を先行実施するため、外国語指導助手 1 名の増員を提案致しました。

更に、学力向上への取組みとして、小学 3 年生及び 4 年生の算数と、中学 1 年生の数学を対象とした「サタデースクール」のほか、中学校における特色ある試みとして昨年度から実施している実用英語技能検定（英検）の検定料補助につきましても、引き続き実施して参ります。

次に、社会教育関係ですが、関係団体との連携を一層強化し、引き続き社会教育の振興に努めて参ります。

また、施設関係につきましては、GSS センター 2 階の北側窓枠のシーリング打替工事を実施するなど、適切な維持管理に努めて参ります。

次に、文化財関係です。

歴史と文化ある町づくりを目指し、町民の皆様に歴史と触れ合える機会が提供出来るよう、資料展示などを引き続き行って参ります。また、一宮藩最後の藩主であり、今日の礎を築いた加納久宜公の没後 100 年記念事業の実施に向け、新年度では連続講座や広報文化財コラム、案内看板の設置などを展開し、機運上昇に取り組んで参ります。

終わりに、本定例会には、平成 30 年度の各会計予算案 5 件、平成 29 年度の補正予算案 5 件、条例の制定案と一部改正案 16 件など、合わせて 30 件の議案を提出しております。

宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げまして、私の施政方針を終わります。